

平成 28 年 11 月 10 日
公益社団法人日本監査役協会

広瀬雅行会長 挨拶
(第 43 回定時会員総会にて)

本日はご多用中のところ、第 43 回定時会員総会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、会長として所信を述べさせていただきます。

まず初めに、協会活動に対する会員の皆様方の日頃のご支援、ご協力に心より御礼申し上げます。

この 1 年間を振り返りますと、中国経済の減速傾向、英国の EU 離脱問題、さらには昨日行われた米国の大統領選挙など、世界経済に影響を与える様々な出来事が起こりました。国内に目を向ければ、熊本の地震をはじめとした自然災害、都知事選とその後の築地市場移転や 4 年後の東京オリンピック・パラリンピックをめぐる混乱といった問題が発生しており、経済の先行きは、引き続き極めて不透明であると言えます。

私ども監査役・監査委員・監査等委員・監事を取りまく状況で言えば、会社法の施行やコーポレートガバナンス・コードの実施があり、企業統治改革元年と言われた昨年来、改正会社法やコーポレートガバナンス・コードへの対応に力が注がれる一方で、会計不正、データの偽装等、相次いだ企業不祥事を受け、会計監査の在り方の見直しなど、不正防止に向けて議論が深まった 1 年であったと言えるでしょう。公認会計士だけではなく、私ども監査役等や、内部監査人も含め、広く「監査」を担当する人々に対し、厳しい目が向けられております。これは、期待の裏返しでもありますので、それぞれが、自らの役割や責任の大きさを十分認識し、職務に取り組む必要があるということかと存じます。

さて、第 43 期は、第 42 期に改定もしくは策定した監査役監査基準をはじめとする各種の基準及び指針類の浸透を図るとともに、会員をはじめとする監査役等の皆様の業務の遂行を支援するため、お手元の事業報告 6 ページにございますとおり、4 つの基本課題を掲げました。「啓発と研鑽の機会を充実する。」、「企業統治改革の各企業への影響の分析と提言を行う。」、「企業集団における監査の実効性等、監査の観点から今後重要となる課題を抽出し、検討を行う。」、「企業統治において監査役が果たしている役割・機能について国内外の理解を深めるとともに、投資家等との対話における監査役の在り方について研究を行う。」という 4 つの基本課題を掲げて、事業に取り組みました。

具体的には、3 つの重点施策に鋭意取り組みました。

第 1 点目の「研究・提言」に関しては、各委員会において、「内部監査部門との連携」、「会計不正防止対応－三様監査ベストプラクティス」、「コーポレートガバナンス・コードへの対応」といったテーマを掲げ、また、研究会においては、「非業務執行役員の活動」、「監査

等委員会による指名報酬に関する意見陳述権の行使のあり方」について、それぞれ検討・研究を進めました。まだ少し時間のかかるものもありますが、これらの研究に関する報告書につきましては、順次公表する予定でございます。また、提言につきましても、金融庁、東京証券取引所や日本公認会計士協会等の委員会等におきまして意見を述べてまいりました。

第2点目の「研修活動の強化」については、研修会の参加者数が2期連続で前期比5%増となります。延べ43,800人の方に合計197回の研修会にご参加いただいたほか、講演会、監査役監査実施要領に関する解説会等も開催いたしました。

また、第3点目の「情報発信活動の強化」では、英文の監査役説明資料の改訂を行ったほか、報道関係者との懇談会を開催するとともに、取材、講演、執筆等の依頼にも積極的に対応し、監査役等の活動実態につき周知と理解の深化に努めて参りました。

9月より始まりました、第44期の事業計画につきましては、後ほど専務理事より詳細を報告いたしますが、昨年の企業統治改革の浸透状況を確認し、必要に応じ対応するとともに、企業統治改革は未だ道半ばであり、更なる改革への検討も開始されていることを踏まえ、昨年に引き続き、「監査役制度に関する研究及び提言」、「研修活動の強化」、「情報発信活動の強化」の3点を重点施策といたしました。

改正会社法は、施行後2年経過したところで、社外取締役の義務付け等についての見直しを行うことになっていますが、社外取締役の義務付けに限らず、多くの課題について検討が開始されていると聞いております。また、コーポレートガバナンスの更なる充実に向けてスチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議も開催されています。

会計監査に関しては、金融庁が設置した「会計監査の在り方に関する懇談会」の提言もあり、今まさに様々な検討がされております。協会としては、更なる企業統治改革の動向を把握し、会員の皆様への情報提供に努めるとともに、様々な機会を捉え積極的に提言していきたいと考えております。

また、現在のように企業統治改革が日々進んでいる状況におきまして、引き続き「研修活動の強化」は重要であります。監査役の皆様の活動を支援すべく、監査役等並びにそのスタッフの研修内容を充実させてまいる所存でございます。以上を含め、事業計画を着実に実施してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、役員選任議案について申し上げます。今期は改選期ではありませんが、監査役等のご退任などの理由により、4名の理事の方々が期中に辞任され、さらに、9名の方が本日の総会を以ってご退任されます。これまでのご尽力に対し、会員を代表して御礼を申し上げます。

また、本日、新たに12名の理事の選任をお願いしたいと考えております。新たな理事候

補者の選定に当たりましては、業種・規模、地域といった要素を勘案いたしました。新たな理事の方々を加え、一層充実した協会活動を推進してまいり所存ですので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

協会は、会員お一人お一人のご協力があつて、初めて有益な活動ができます。会員の皆様には、実務部会や講演会、研修会等に積極的にご参加いただくなど協会事業にご協力いただくとともに、当協会の運営に関し、忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと考えております。今後とも当協会へのご支援、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上